

大阪港港湾事業継続計画(大阪港BCP)の概要

総則

【目的】

大規模地震等の危機的事象の発生時における**初動時の対応**や**緊急物資輸送**、**国際コンテナ貨物輸送(重要機能)**等の対応を迅速かつ的確に行うことにより、港湾施設の早期復旧と港湾機能等の中断・低下に伴う影響を最小限に抑えることを目的とする。

【対象とする危機的事象】

- 直下型地震(上町断層帯地震) M7.5~7.8、深度5強~6強、
- 海溝型地震(南海トラフ巨大地震) M9.0~9.1、震度5強~6弱、津波想定
- 高潮・暴風(平成30年台風第21号被害を想定)

【実施体制】



回復目標

■**緊急物資輸送**：海上からの緊急物資供給を早期開始するため、“**発災後3日間以内**”に少なくとも1バース以上で耐震岸壁等の応急復旧を行い、輸送ルートを確認する。

■**国際コンテナ貨物輸送**：国際コンテナ貨物輸送を早期再開するため、“**地震・津波発災後7日間以内**”、“**高潮・暴風発災後3日間以内**”に国際コンテナミナル(耐震岸壁等)の応急復旧・輸送ルートを確認する。

対応計画

(初動対応) **震度5弱以上、津波警報・大津波警報が発表された場合**
・職員等の安否、通信手段確保、被害状況について事務局へ報告する。

目標を達成するため、BCP協議会構成員は、発災から参集・体制設置、点検・応急復旧等の手順を記載した対応計画に基づき行動。

マネジメント計画

■事前対策

発災後の港湾機能の早期回復を図るための事前対策

⇒裏面参照

■教育・訓練

港湾BCPの実効性の向上や災害に対する意識の向上のための定期的な訓練等の実施

■見直し・改善

PDCAサイクルによる港湾BCPの継続的な見直し・改善